

別記様式第8号（第13条、第27条関係）

令和6年1月25日

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科長 殿

最終試験の概要及び結果報告書

地域政策科学専攻 氏名 浦元 駿

1991年 8月 8日生

学位論文題目

問題処理過程における組織間構造—地方分権改革以後の生活保護行政を事例に一  
(Inter-Organizational Structure in the Problem-Solving Process: The Case of Public Assistance Administration after Decentralization Reform)

最終試験の概要

学位(博士)論文に関する最終試験を令和6年1月8日に行った。最初に浦元氏により、提出論文の概要について説明がなされ、その後試験委員との間で質疑応答がなされた。

試験委員からは、3つの事例の妥当性、分析の手法及び掘り下げ方、生活保護行政研究としての意義等について、質疑が行われた。論文で取り上げている3つの事例は、それぞれ特殊事情を帯びており、これらの分析からどこまで一般的な結論を導き出せるのかとの質問がなされた。浦元氏は、国と地方の組織間関係を見るうえで最も適切な事例は別府市の事例であること、一方、分権改革以前の特徴及び分権改革以後の自治体の独自性発揮の余地の拡大を示す事例として、それぞれ北九州市と小田原市を取り上げたと説明した。

次に、3つの事例についての分析をもっと掘り下げておこなうことが可能ではないのか、また、住民、生活保護受給者の多様性にも目を向ける必要があるとの指摘がなされ、浦元氏は、問題発心の出発点は生活保護行政の現場の問題にあったが、本論文は生

生活保護行政の現場に影響を与える国と地方自治体の組織間関係を明らかにする作業に留まっており、今後の課題としたいと答えた。

さらに、地方分権改革後も、形は変えではあれ國からのコントロールが続いているという論文の結論について、なぜコントロールが続いているのかという質問に対して浦元氏は、住民と国の板挟みに立つ地方自治体のジレンマの影響とともに生活保護は国の財源に大きく依存していることも影響している、と答えた。

以上の点以外にも、地方分権改革を含む行政改革の政治的・社会的な意味、ケースワーカーと専門職との関係、実務家の視点に立った地方行政研究の意義等について質問がなされ、浦元氏が回答した。

浦元氏との質疑応答を終え、試験委員による協議を行った。3つの事例の適切性や特殊性と一般性の区別と連関の問題や、生活保護行政の現場に踏み込んだ分析が十分ではない問題等を指摘することができるが、先行研究の丁寧な整理のうえにたった論点提示や事例分析に立った比較検討が説得的に展開されていることが確認された。また、試験委員からの質問に対して論文の記述や調査結果を踏まえた回答を行なっており、分析内容に対する質問にも適切に回答していること、さらに試験委員からの意見を率直に受け止め、自身の研究課題として主体的に考えようとしている点が評価された。

以上により、学位を与えるに充分な学力と見識を有するものと認定した。

授与する博士学位 学術

最終試験結果 合

試験委員

主査 (氏名) 平井一臣

副査 (氏名) 西村知

副査 (氏名) 米田憲市

副査 (氏名) 有馬首作